

随意契約理由

令和7年(2025年)9月22日

契約担当課名	デジタル戦略課
発注担当課名	デジタル戦略課
契約名称	豊中市団体内統合宛名システム令和7年度標準化対応及び再構築業務委託
契約内容	豊中市団体内統合宛名システム令和7年度標準化対応及び再構築業務
契約締結日 及び契約期間	令和7年8月25日 令和7年8月25日から令和8年3月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪市中心区城見1丁目4番24号 日本電気株式会社 関西支社
契約金額	25,982,000円
随意契約理由	(地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号に該当) 今回行う契約は、システム標準化法に基づく「自治体情報システム標準化・共通化」に対応するもので、団体内統合宛名システム（中間サーバーコネクタ）の標準準拠システム移行作業を行うものである。 団体内統合宛名システム（中間サーバーコネクタ）は日本電気株式会社が独自に開発を行ったものであり、システムの著作権は同社に帰属されるため、本業務は日本電気株式会社のみしか行うことができず、随意契約をおこなうもの。